年税第11号 令和2年5月29日

都道府県医師会 担当理事 殿

> 公益社団法人日本医師会 常任理事 小玉 弘之 (公印省略)

信用保証協会によるセーフティネット保証5号の指定期間延長等について

平素は本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る5月1日に、中小企業庁は、セーフティネット保証5号の指定期間延長(令和2年5月1日から令和3年1月31日まで)と、対象業種の全業種への拡充について、別添の通り、公表しました。

セーフティネット保証5号は、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を 図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度です。

対象業種につきましては、令和2年4月13日付都道府県医師会担当理事宛通知文「信用保証協会によるセーフティネット保証5号の対象業種 (一般病院・精神科病院・有床診療所・無床診療所等)の追加指定について」(年税3)でご案内した通り、「一般病院」、「精神科病院」、「有床診療所」、「無床診療所」等の医療業について、すでに指定されています。

また、「老人福祉・介護関係」、「社会福祉施設等関連」については、対象業種に指定されていることを、既に、令和2年4月2日付都道府県担当理事宛通知文「セーフティネット保証5号の対象業種(老人福祉・介護関係)の追加指定について」(介6)及び令和2年3月27日付都道府県担当理事宛通知文「セーフティネット保証5号の対象業種(社会福祉施設等関連)の指定について」(介210)でご案内しているところです。

上記中小企業庁公表資料は、以下のURLからご覧いただけます。

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2020/200501\_5gou.html

また、セーフティネット保証5号以外の、新型コロナウイルス感染症に関する金融支援措置につきましては、令和2年5月13日付都道府県医師会担当理事宛通知文「独立行政法人福祉医療機構の新型コロナウイルスにより事業停止等となった事業者に対する福祉医療貸付事業の拡充等の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における金融措置について(情報提供)」(年税8)をご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、郡市区医師会および会員への周 知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

### (別添資料)

- ○セーフティネット保証5号の指定業種を拡充します(令和2年5月1日から令和3年1月31日まで) (中小企業庁、令和2年5月1日)
- ○別紙1 セーフティネット保証5号の概要
- ○お近くの信用保証協会一覧

## (参考)

- 新型コロナウイルス感染症関連(経済産業省):経済産業省による支援策を掲載 https://www.meti.go.jp/covid-19/
- ・新型コロナウイルス関連情報(独立行政法人福祉医療機構): 厚生労働省・福祉医療機構による支援 策を掲載

https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/covid19/covid19.html













本文へ サイトマップ English

文字サイズ 小 中 大

トップページ ▶ 金融サポート ▶ セーフティネット保証制度 中小企業信用保険法第2条第5項及び第6項 ▶ セーフティネット保証5号の指定業種を拡充します(令和2年5月1日~令和3年1月31日)

# セーフティネット保証5号の指定業種を拡充します(令和2年5月1日〜 令和3年1月31日)

令和2年5月1日

民間金融機関による実質無利子・無担保・据置最大5年の融資において、セーフティネット保証や 危機関連保証の利用を要件としていることから、業種が限定されているセーフティネット保証5号 について、全業種を指定することと致しました。

# 概要

令和2年5月1日から令和3年1月31日までのセーフティネット保証5号(以下の別紙1をご覧ください)の対象業種については、一部例外業種を除く原則全業種の方々がご利用できるよう、別紙の業種(以下の別紙2をご覧ください)の通り指定することとします。

なお、今時拡充前の指定は従前日本標準産業分類(平成25年改定版)の「細分類」を基準としており、4月30日までの指定業種数は738業種でしたが、拡充後は同分類上の「中分類」を基準にすることとしたため、業種数が85業種(細分類基準で1145業種)となっております。

# 参考資料

別紙1:セーフティネット保証5号の概要(PDF形式:353KB)≥

別紙2:セーフティネット保証5号の指定業種(令和2年5月1日~令和3年1月31日)(PDF形

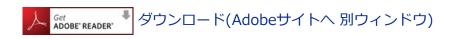
式:172KB) 🗖

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁事業環境部 金融課 貴田

1/2 2020/05/28 10:01

担当者:高橋、小野電話:03-3501-1511 03-3501-6861(FAX)



出版物 | ご意見箱 | リンク | 利用規約 | プライバシーポリシー | 各省庁サイト検索

# 中小企業庁

〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話:03-3501-1511(代表)

Copyright 2005, The Small and Medium Enterprise Agency, All Rights Reserved.

 $2 \ / \ 2$ 

# 1. 制度概要

○全国的に業況の悪化している業種に属することにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で80%保証を行う制度。

## (参考;信用保険法第2条第5項第5号)

その業種に属する事業について主要な原材料等の供給の著しい減少、需要の著しい減少その他経済産業大臣が定める事由が生じていることにより当該事業を行う中小企業者の相当部分の事業活動に著しい支障を生じていると認められる業種として経済産業大臣が指定するものに属する事業を行う中小企業者であり、かつ、当該事業に係る取引の数量の減少その他経済産業大臣が定める事由が生じているためその経営の安定に支障を生じていると認められること。

# 2. 対象中小企業者

- ①指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少。
  - ※時限的な運用緩和として、2月以降直近3ヶ月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3ヶ月間の売上高等の減少でも可。
    - 例) 2月の売上高実績+3月、4月の売上高見込み
- ②指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていていない中小企業者。

(売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要)

# 3. 内容(保証条件)

①对象資金:経営安定資金

②保証割合:80%保証

③保証限度額:一般保証とは別枠で2億8,000万円 →

※セーフティネット保証4号とは併用可だが、同じ枠になる

【一般保証限度額】 2億8,000万円以内 十

【別枠保証限度額】 2億8,000万円以内 公的機関である全国51の信用保証協会の活動をサポート サイト内検索 ○検索 小中大 **ENGLISH** 一般社団法人 全国信用保証協会連合会について News 採用情報 リンク集 当サイトご利用にあたって プライバシーポリシー サイトマップ 初めての融資と 信用保証の もっと知りたい お近くの 団体信用生命保険 よくあるご質問 目的別保証制度 信用保証 お申込の流れ 信用保証 信用保証協会 お近くの信用保証協会

#### お近くの信用保証協会一覧

協会名をクリックすると、各協会のホームページが表示されます。地方ごとにショートカットをご用意しております。



#### 北海道・東北地方

北海道信用保証協会	〒 060-8670	札幌市中央区大通西14-1	TEL:011-241-5554
青森県信用保証協会	〒 030-8541	青森市新町2-4-1	TEL:017-723-1351
岩手県信用保証協会	〒 020-0062	盛岡市長田町6-2	TEL:019-654-1500
宮城県信用保証協会	〒 980-0014	仙台市青葉区本町2-16-12	TEL:022-225-6491

1/3  $2020/05/28\ 10:16$ 

秋田県信用保証協会	〒 010-0923	秋田市旭北錦町1-47	TEL:018-863-9011
山形県信用保証協会	<b>=</b> 990-8580	山形市城南町1-1-1	TEL:023-647-2247
福島県信用保証協会	〒 960-8053	福島市三河南町1番20号	TEL:024-526-2331

# 関東地方

茨城県信用保証協会	〒 310-0801	水戸市桜川2-2-35	TEL:029-224-7811
栃木県信用保証協会	〒 320-8618	宇都宮市中央3-1-4	TEL:028-635-2121
群馬県信用保証協会	〒 371-0026	前橋市大手町3-3-1	TEL:027-231-8816
埼玉県信用保証協会	〒 330-9608	さいたま市大宮区桜木町1-7-5	TEL:048-647-4711
千葉県信用保証協会	〒 260-8501	千葉市中央区中央4-17-8	TEL:043-221-8181
東京信用保証協会	〒 104-8470	中央区八重洲2-6-17	TEL:03-3272-3081
神奈川県信用保証協会	〒 220-8558	横浜市西区桜木町6-35-1	TEL:045-681-7172
横浜市信用保証協会	〒 231-8505	横浜市中区山下町22	TEL:045-662-6622
川崎市信用保証協会	〒 210-0024	川崎市川崎区日進町1-66	TEL:044-211-0503

# 甲信越地方

新潟県信用保証協会	〒 951-8640	新潟市中央区古町通7番町1010	TEL:025-210-5131
山梨県信用保証協会	〒 400-0035	甲府市飯田2-2-1	TEL:055-235-9700
長野県信用保証協会	〒 380-0838	長野市南長野県町597-5	TEL:026-234-7288

## 東海地方

静岡県信用保証協会	〒 420-8710	静岡市葵区追手町5-4	TEL:054-252-2120
愛知県信用保証協会	〒 453-8558	名古屋市中村区椿町7-9	TEL:0120-454-754
名古屋市信用保証協会	〒 460-0008	名古屋市中区栄2-12-31	TEL:052-212-3011
岐阜県信用保証協会	〒 500-8503	岐阜市薮田南5-14-53	TEL:058-276-8123
岐阜市信用保証協会	〒 500-8844	岐阜市吉野町6-31	TEL:058-267-4553
三重県信用保証協会	〒 514-0003	津市桜橋3-399	TEL:059-229-6021

# 北陸地方

富山県信用保証協会	〒 930-8565	富山市総曲輪2-1-3	TEL:076-423-3171
石川県信用保証協会	〒 920-0918	金沢市尾山町9-25	TEL:076-222-1511
福井県信用保証協会	〒 918-8004	福井市西木田2-8-1	TEL:0776-33-1800

## 近畿地方

滋賀県信用保証協会	〒 520-0806	大津市打出浜2-1	TEL:077-511-1300
京都信用保証協会	〒 600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78	TEL:075-354-1011

2 / 3 2020/05/28 10:16

大阪信用保証協会	〒 530-8214	大阪市北区梅田3-3-20	TEL:06-6131-7567
兵庫県信用保証協会	〒 651-0195	神戸市中央区浪花町62-1	TEL:078-393-3900
奈良県信用保証協会	〒 630-8668	奈良市法蓮町163-2	TEL:0742-33-0551
和歌山県信用保証協会	〒 640-8158	和歌山市十二番丁39	TEL:073-423-2255

## 中国地方

鳥取県信用保証協会	〒 680-0031	鳥取市本町3-201	TEL:0857-26-6631
島根県信用保証協会	〒 690-8503	松江市殿町105	TEL:0852-21-0561
岡山県信用保証協会	〒 700-8732	岡山市北区野田2-12-23	TEL:086-243-1121
広島県信用保証協会	〒 730-8691	広島市中区上幟町3-27	TEL:082-228-5500
山口県信用保証協会	〒 753-8654	山口市中央4-5-16	TEL:083-921-3090

## 四国地方

香川県信用保証協会	〒 760-8661	高松市福岡町2-2-2-101	TEL:087-851-0061
徳島県信用保証協会	〒 770-0865	徳島市南末広町5-8-8	TEL:088-622-0217
高知県信用保証協会	〒 780-0901	高知市上町3-13-14	TEL:088-823-3261
愛媛県信用保証協会	〒 790-8651	松山市千舟町3-3-8	TEL:089-931-2111

## 九州・沖縄地方

福岡県信用保証協会	〒 812-8555	福岡市博多区博多駅南2-2-1	TEL:092-415-2600
佐賀県信用保証協会	〒 840-8689	佐賀市白山2-1-12	TEL:0952-24-4340
長崎県信用保証協会	〒 850-8547	長崎市桜町4-1	TEL:095-822-9171
熊本県信用保証協会	〒 860-8551	熊本市中央区南熊本4-1-1	TEL:096-375-2000
大分県信用保証協会	〒 870-0026	大分市金池町3-1-64	TEL:097-532-8336
宮崎県信用保証協会	〒 880-0804	宮崎市宮田町2-23	TEL:0985-24-8251
鹿児島県信用保証協会	〒 892-0821	鹿児島市名山町9-1	TEL:099-223-0273
沖縄県信用保証協会	<b>=</b> 900-0016	那覇市前島3-1-20	TEL:098-863-5302

ホームページに掲載されている情報、データなどの著作権は一般社団法人全国信用保証協会連合会に帰属します。無断転載はお断りいたします。

3 / 3 2020/05/28 10:16